

令和 5年 12月 26日

組合員・利用者の皆様

八戸農業協同組合
代表理事組合長 水越 善一

お詫び

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、職員による法令違反(共済契約手続きにあたり「意向把握・意向確認」を契約者に行わなかった)による不祥事件が発生しました。

今回の事件は、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員・利用者の皆様には多大なご心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

この事案をもとに、JA八戸としては不祥事の再発防止に向け、綱紀の粛正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご支持をお願い申し上げます。